

事業報告書及び事業実績報告書の提出について

★★期限を忘れずにご提出をお願いいたします★★

貨物自動車運送事業者は、貨物自動車運送事業報告規則により、毎事業年度における営業状況を報告する「事業報告書」と前年4月1日から3月31日までの1年間の輸送実績を報告する「事業実績報告書」を提出しなければなりません。期限を忘れずにご提出をお願いいたします。（※岩手県トラック協会経由での提出でも構いません。）未提出の場合、行政処分の対象となる場合があります。

■事業報告書、事業実績報告書様式は、岩ト協ホームページ（『Information』⇒『事業報告書の提出について』）よりダウンロードいただけます。

■事業報告書

- ①特定貨物自動車運送事業者は除く
- ②決算後100日以内に提出
- ③事業者の控えを含め3部提出

※県外本社の場合は、主たる事務所の所在地を所轄する運輸支局長に提出

■大臣・運輸局長氏名

役職名	氏名
国土交通大臣	石井 啓一
東北運輸局長	永松 健次

事業報告書

平成 年 月 日

住所
事業所名
代表者名

提出先
国土交通大臣 殿
東北運輸局長 殿

（提出先長官欄に〇印を記入すること。）

一般貨物自動車運送事業事業報告書
貨物利用運送事業事業報告書

平成 年 上・下・全 期
年 月 日から 年 月 日まで

事業種類

一般貨物（特別種別を含む）	自動車運送
一般貨物（特別種別を含む）	自動車事業
貨物利用運送事業	その他事業

（事業種類の該当欄に〇印を記入すること。）

■事業実績報告書

- ①決算期に関係なく4月から翌年3月までの1年間で計上したものを7月10日までに提出
 - ②事業者の控えを含めて4部提出
- ※県外本社の場合は、主たる事務所の所在地を所轄する運輸支局長に提出

第4号様式（第2次改訂版）（日本工業規格A1115号）

事業報告書

区分

貨物自動車運送事業事業実績報告書

あて
住所
事業所名
代表者名
電話番号

事業概況（ 年3月31日現在）

事業用自動車数	間	収入回数	人	運転回数	人
---------	---	------	---	------	---

事業内容（前年4月1日から前3月31日まで）

・タンクによる石油類輸送	・冷蔵、冷蔵輸送
・品質検査認定車種による長大貨物輸送	・原木、製材輸送
・道路積上コンテナ輸送	・冷蔵輸送
・コンテナ・トキマキ等によるコンテナ輸送	・その他
・危険物輸送	

輸送実績（前年4月1日から前3月31日まで）

主たる輸送品	送付回数 (回)	送付重量 (kg)	送付トン数 (トン)	輸送トン数		営業収入 (千円)
				自動車(ト)	トラック(ト)	
生鮮品						
炭鉱						
非鉄金属						
医薬						
作務						
建設						
印刷						
陶器						
塩類						
その他						
合計						

事故件数（前年4月1日から前3月31日まで）

交通事件数	重大事件数	死者数	負傷者数
-------	-------	-----	------

備考

1. 区分欄は、報告する事業内容で分類する。
2. 送付重量は、積込重量の総計であり、送付トン数は積込重量に換算して算出する。
3. 事業内容については、本表の区分は任意で記載し、送付重量の合計は必ず報告しなければならない。
4. 輸送実績欄は、事業内容の別記欄（別紙）に記載する。別記欄は、送付重量の合計と送付トン数の合計を記載する。
5. 送付重量については、送付重量の単位はkgとし、送付トン数は送付重量を1,000kgで除算して算出する。
6. 営業収入は、報告期間中の報告期間中の営業収入であり、報告期間中の営業収入の合計額を記載する。
7. 重大事件とは、運輸事故報告規則第10条の事故をいう。